

お家の外の
水回り
ポイント1



雨水の活用には
雨水タンクを！

雨水タンクとは、建物の雨どいにつないで、屋根に降った雨水を貯められるようにする設備です。日光の当たりにくい場所に設置し、ふたを閉めた状態で定期的にご利用すれば、水が腐ることはありません。貯留量やデザインなどさまざま種類がありますので、用途に合わせてお選びください。

雨水の有効活用に関する3つの助成制度

ご家庭や事業所で使用される方へ

雨水タンク(小規模)の雨水利用促進助成制度

単体で100L(リットル)以上1,000L未満の市販の雨水貯留タンクを設置する際に助成します。
本体費用の8/10 上限額:4万円



ご家庭や事業所で使用される方へ

雨水貯留施設(中・大規模)の雨水利用促進助成制度

雨水利用の配管、ポンプその他の設備が備わった1,000L以上の雨水貯留タンクを整備する際に助成します。
有効貯水容量1m³につき4万円を乗じた額または工事費用の2/3の、いずれか少ない額 上限額:100万円

下水道への接続をご検討中の方へ

浄化槽の雨水貯留施設改造助成制度

下水道に接続することにより、不要になる浄化槽を雨水貯留施設として改造し、再利用する際に助成します。
改造工事費用の8/10 上限額:12万円

浄化槽の撤去・廃棄費用を節約できます。



※蛇口を取り付けて使用する場合は、ポンプの設置が必要です。

お問い合わせ先 給排水設備課 浄化槽係 TEL.839-2720

『雨水利用促進助成制度』を利用しました

中・大規模雨水貯留施設整備

社会福祉法人 四恩の里
情健障害児短期治療施設
「若竹学園」
理事長・施設長
野田 大燈さん

火災時の消火用水として、地下に雨水貯留施設を整備しました。施設の上にはハーブ園を作り、普段はその散水に利用しています。
土が太陽の光を遮ることで害虫の発生もありません。年間を通して十分な水量があり、地の演習にも利用されています。
子どもたちの憩いの場を維持していくためにも、今後有効活用していきたいと思っております。

家の外の快適な水回りを
保つポイントは...

お家の外の
水回り
ポイント2

全ての生活排水を処理するために...
下水道か合併処理浄化槽へ転換を！

使った後の水は下水処理場や浄化槽できれいにして、川や海へ放流されます。下水道は生活排水を集め、まとめて処理して海へ放流しており、下水道が整備されている地域の約9割の方が使用しています。

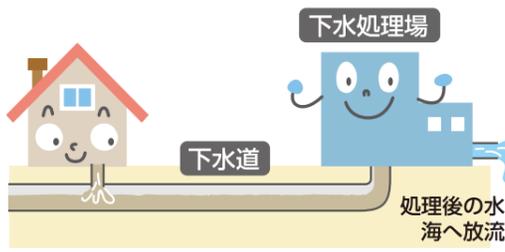
また、下水道を整備していない地域では主に浄化槽を使用しており、各家庭の敷地内に埋設された浄化槽で排水を処理し、周囲の水路や川へ放流しています。浄化槽には家庭から出る全ての生活排水を処理できる合併処理浄化槽と、トイレの排水のみを処理する単独処理浄化槽の2種類があり、単独処理浄化槽の場合、台所やお風呂などで使用した水は汚れたまま水路や川に流れてしまいます。
悪臭や害虫の発生を防ぎ、快適な水回りを維持するためにも、下水道への接続か合併処理浄化槽への転換をお願いします。

下水道への接続・合併処理浄化槽への
転換に関する制度

下水道が整備されている地域の方へ

下水道接続への資金貸付制度

- 浄化槽を廃止して下水道に接続する場合 ▶ 1槽につき **20万円**以内
- くみ取り便所を改造して下水道に接続する場合 ▶ 1戸につき **40万円**以内



お問い合わせ先 給排水設備課 普及促進係 TEL.839-2717

下水道の整備が予定されていない地域の方へ

合併処理浄化槽への転換補助制度

〈対象〉専用住宅に設置する場合(共同住宅、下宿・寄宿舎も含む)
※既存の浄化槽を撤去する必要があります。※下記金額には撤去費・配管費などを含まず。

単独処理浄化槽→合併処理浄化槽の場合	
5人槽	602,000円
6~7人槽	684,000円
8~10人槽	818,000円
11~20人槽	1,209,000円

200基
限定
平成27年度分
なくなり次第終了!!

お問い合わせ先 給排水設備課 浄化槽係 TEL.839-2720

〈対象〉自己の専用住宅に設置する場合

住宅を新築する場合	
5人槽	166,000円
6~7人槽	207,000円
8~10人槽	274,000円
11~20人槽	470,000円

※用途地域内は補助額が異なります。詳しくはお問い合わせください。

不要になった浄化槽は雨水貯留施設として有効活用できます!!
詳しくは右ページの「浄化槽の雨水貯留施設改造助成制度」をご覧ください。

ご自宅が下水道の整備されている地域かどうかご不明の場合は、上下水道局へお問い合わせください。
給排水設備課 給排水指導係
TEL.839-2718

こんな選択も!

散水をあまり行わない方へ
「雨水浸透ます」

家で散水や洗車をあまり行わない方は、雨を地下に浸透させる「雨水浸透ます」の設置をご検討ください。雨が地下水となって地面の中に蓄積されるため、地盤沈下や洪水の防止につながります。

雨水浸透施設設置費助成制度

助成率 基準額または工事費用の2/3のいずれか少ない額(4基まで)
※上限額あり。詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先 給排水設備課 浄化槽係
TEL.839-2720

